

徳島県報

発行者 徳島県

発行所 徳島県企画総務部

法制監察課

同

定期第902号 令和7年12月26日発行

目 次

【告示】

6 4 4

同

 番号
 表
 題
 担当課名

 6 4 0
 特定調達契約について一般競争入札に付する件
 同

 6 4 1
 同
 同

 6 4 2
 同
 同

 6 4 3
 同
 同

徳島県告示第六百四十号

十二号)第一条に規定する特定調達契約について一般競争入札に付するので、地方自治法 施行令(昭和二十二年政令第十六号)第百六十七条の六第一項の規定により次のとおり公 徳島県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成八年徳島県規則第二

令和七年十二月二十六日

徳島県知事 後 藤 田 正 純

一 入札に付する事項

1 調達物品等の名称及び予定数量

徳島県六合同庁舎で使用する電気

調達期間における予定使用電力量の合計 八五七、 九〇〇キロワッ トアワ

2 調達物品等の特質等

仕様書による。

3 契約期間

令和八年二月二十七日から令和九年三月三十一日まで

4 調達期間

令和八年四月一日から令和九年三月三十一日まで

5 需要場所

施設名	所在地
徳島合同庁舎	徳島市新蔵町一丁目六七
吉野川合同庁舎	吉野川市川島町宮島七三六 一
南部総合県民局阿南庁舎	阿南市富岡町あ王谷四六
同美波庁舎	海部郡美波町奥河内字弁才天一七番地一
西部総合県民局美馬庁舎	美馬市脇町大字猪尻字建神社下南七三
同三好庁舎	三好市池田町マチニ四一五番地
	•

一 入札に参加する者に必要な資格

この入札に参加する者に必要な資格は、 から9までに掲げる事項の全てに該当する

者であることとする。

- 地方自治法施行令第百六十七条の四の規定に該当しない者であること。
- 2 る資格 (以下「 五十六年徳島県告示第二十六号) 第四条第一項の規定による審査により入札に参加す 物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札参加資格審査要綱 入札審査要綱参加資格」という。)を有すると認められた者であるこ (昭和
- 3 ない者であること。 徳島県物品購入等に係る指名停止等措置要綱に基づく指名停止等の措置を受けてい
- 若しくは暴力団員と密接な関係を有すると認められる者でないこと。 号)第二条第二号に規定する暴力団をいう。 六号に規定する暴力団員をいう。 以下同じ。 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成三年法律第七十七)に該当すると認められる者又は暴力団 以下同じ。) 若しくは暴力団員 (同条第
- 5 会社更生法 (平成十四年法律第百五十四号)に基づく更生手続開始の申立て、 民事

あること。 再生法(平成十一年法律第二百二十五号)に基づく再生手続開始の申立て又は破産法 (平成十六年法律第七十五号) に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者で

- 業の登録を受けている者であること。 電気事業法(昭和三十九年法律第百七十号)第二条の二の規定に基づき小売電気事
- 排出係数、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入等に関し、 書に掲げる条件を満たす者であること。 電源構成、非化石証書の使用状況及び二酸化炭素排出係数の情報開示、二酸化炭素 入札説明
- 8 調達期間の初日から供給をすることが可能である者であること。
- 9 需要場所における予定使用電力量の供給に十分な電源を確保している者であること
- Ξ 入札審査要綱参加資格の審査の申請手続に関する事項
- 提出場所へ提出し、入札審査要綱参加資格の審査を受けなければならない 知事が定める一般競争入札(指名競争入札)参加資格審査申請書(以下「審査申請書 という。 入札審査要綱参加資格を有していない者で、)に必要書類を添付して、2の(に掲げる受領期限までに2の(に掲げる この入札への参加を希望するも

この入札公告に係る入札審査要綱参加資格が与えられないことがある。 なお、受領期限までに申請を行った場合でも、 審査申請書等に不備があるときは

- 審査申請書等の受領期限及び提出場所
- 1 受領期限

令和八年一月二十六日 (月曜日) 午後五時

(二) 提出場所

徳島市万代町一丁目一番地

徳島県企画総務部管財課調度担当(電話 〇八八 六二 二〇六七)

四 契約条項を示す場所等

契約条項を示す場所並びに入札説明書、 仕様書及び契約条項についての問合せ先

徳島市万代町一丁目一番地

徳島県企画総務部管財課庁舎管理担当

電話 〇八八 六二一 二〇六四

2 入札説明書及び仕様書の交付期間及び交付場所

(一) 交付期間

令和七年十二月二十六日 (金曜日) 午前九時から令和八年二月二十日 (金曜日)

午後五時まで

二 交付場所

徳島県ホームページにおいて無償で交付する。

五 入札に参加する者に求められる事項等

- により、 を受けるため、 入札に参加しようとする者は、二に規定する入札に参加する者に必要な資格の確認 、に掲げる提出期間内に2の、こに掲げる提出場所へ提出すること。 次に掲げる書類(以下「確認資料」という。)を、県の指定する様式
- 一入札参加資格確認票

- 二酸化炭素排出係数等適合証明書
- $(\Xi)(\Xi)$ 明する書類の写し 電気事業法第二条の二の規定に基づき小売電気事業の登録を受けていることを証
- (五)(四) 適正な電力供給のための体制が分かるもの (供給約款等)
- 電力供給実績調書
- 確認資料の提出期間、 提出場所、 提出方法及び提出部数
- 提出期間

各号に掲げる日をいう。 県の休日(徳島県の休日を定める条例(平成元年徳島県条例第三号)第一条第一項(令和七年十二月二十六日(金曜日)から令和八年一月二十六日(月曜日)まで()を除く。 の午前十時から午後五時まで (正午から午後

一時までを除く。 \cup

提出場所

郵便番号 七七〇 八五七〇

徳島市万代町一丁目一番地

徳島県企画総務部管財課庁舎管理担当

電子メール kanzaika_eshinsei@mail.pref.tokushima.lg.jp

ファクシミリ

 (Ξ) 提出方法

電子メール、ファクシミリ、直接持参又は郵送(郵送による場合は、 書留郵便(

簡易書留郵便を含む。 以下同じ。) کار 提出期間内に必着のこと。

(四) 提出部数

入札手続等 一部とする。

六

へ札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

日時

令和八年二月二十五日 (水曜日)午後一時三十分

場 所

徳島市万代町一丁目一番地

徳島県企画総務部管財課入札室

 (Ξ) 入札書の提出方法

直接持参又は郵送(郵送による場合は、 書留郵便とし、 2の一に掲げる提出期間

内に必着のこと。

2 郵送による場合の入札書の提出期間及び宛先

(-)提出期間

令和八年二月三日 (火曜日) から同月二十日 (金曜日) 午後五時まで

 (\Box) 宛先

七七〇 八五七〇

徳島市万代町一丁目一番地

徳島県企画総務部管財課庁舎管理担当

3 人札方法

調達期間の電気料金の総価を記載すること。

税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、 切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、 に相当する額を加算した金額 (当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を の百十分の百に相当する金額を入札書に記載すること。 なお、 落札者の決定に当たっては、 入札書に記載された金額に当該金額の百分の十 入札参加者は、消費税及び地方消費 見積もった契約希望金額

4 入札保証金及び契約保証金

5 入札の失格

人札書記載金額と入札内訳書記載の合計額 (税抜) が一致しない者は失格とする。

6 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、 無効とする。

請を行った者のした入札 二に規定する入札に参加する者に必要な資格がないと認められた者及び虚偽の 申

| 封書の表面に「徳島県六合同庁舎で使用する電気の入札書在中」の朱書がなく、入| 指定した日時までに指定した場所に到達しない入札又は郵便入札の場合であって

 $(四)(\Xi)$ 記名のない入札

札書であることが確認できなかった入札

もって価格を表示しない入札 入札事項を表示せず、若しくはその記載事項が不明確であり、 又は一定の金額を

(九)(八)(七)(六)(五) 同一事項に対してした二通以上の入札

他人の代理人を兼ね、又は二人以上の代理をした者の入札

代理人が入札する場合に委任状を提出しないでした入札

明らかに連合によるものと認められる入札

その他入札に関する条件に違反した入札

7 落札者の決定方法

該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。 札者とする。 作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落 徳島県契約事務規則(昭和三十九年徳島県規則第三十九号)第十八条の規定により 落札となるべき同価の入札を行った者が二人以上あるときは、 直ちに当

なお、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって

本件入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ、 落札者を決定する。

8 契約書作成の要否

9 契約に関する事務を担当する課等の名称及び所在地

徳島県企画総務部管財課

徳島市万代町一丁目一番地

10 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

の

11

- 二 詳細は、入札説明書による。
- する。 条の三の規定に基づく長期継続契約である。 契約締結日の属する年度の翌年度以降 県はこの契約の全部又は一部の変更又は解除をすることがある。 においてこの契約に係る県の予算が成立しなかった場合又は減額となった場合は、 県は、 本件特定調達契約は、地方自治法 (昭和二十二年法律第六十七号) 第二百三十四 当該変更又は解除が行われたことによる損害賠償の責めを負わないものと この場合において
- (三) 問合せ先

徳島市万代町一丁目一番地

徳島県企画総務部管財課庁舎管理担当

電話 〇八八 六二一 二〇六四

ファクシミリ 〇八八 六二一 二八二八

電子メール kanzaika_eshinsei@mail.pref.tokushima.lg.jp

ㅂ Summary

Nature and Quantity of the Products to be Purchased

Electricity used in Tokushima Prefectural

the 6 Common Buildings of the Tokushima Prefectural Government Office

the Estimated Electricity: 1,857,900kWh

2 Period for the Submission of Tender

Hand delivered submission: 1:30 p.m. on February 25, 2026

Submission by mail: between February 3, 2026 and 5:00 p.m. on February

20, 2026

3 Section in charge of contract

Property Management Division, Planning and General Affairs Department, Tokushima Prefectural Government Office.

1-1 Bandai-cho, Tokushima City, Tokushima Prefecture 770-8570

Phone: 088-621-2064

4 Enquiry Section, regarding Notice of Tender

Property Management Division, Planning and General Affairs Department,

Tokushima Prefectural Government Office.

1-1 Bandai-cho, Tokushima City, Tokushima Prefecture 770-8570

Phone: 088-621-2064

徳島県告示第六百四十一号

十二号)第一条に規定する特定調達契約について一般競争入札に付するので、地方自治法 施行令(昭和二十二年政令第十六号)第百六十七条の六第一項の規定により次のとおり公 徳島県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成八年徳島県規則第二

令和七年十二月二十六日

徳島県知事 後 藤 田 正 純

一 入札に付する事項

1 調達物品等の名称及び予定数量

徳島県万代庁舎で使用する電気 (電力量の五十パー セントが再生可能エネ ルギー 由

来の電力であること。)

調達期間における予定使用電力量の合計 Ę 六三九、 九〇〇キロワットアワ

2 調達物品等の特質等

仕様書による。

3 契約期間

令和八年二月二十七日から令和九年三月三十一日まで

4 調達期間

令和八年四月一日から令和九年三月三十一日まで

5 需要場所

徳島市万代町一丁目一番地

徳島県万代庁舎

一 入札に参加する者に必要な資格

この入札に参加する者に必要な資格は、 1から9までに掲げる事項の全てに該当する

者であることとする。

- 地方自治法施行令第百六十七条の四の規定に該当しない者であること。
- 五十六年徳島県告示第二十六号) 第四条第一項の規定による審査により入札に参加す る資格(以下「入札審査要綱参加資格」という。 物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札参加資格審査要綱)を有すると認められた者であるこ (昭和
- 3 ない者であること。 徳島県物品購入等に係る指名停止等措置要綱に基づく指名停止等の措置を受けてい
- 若しくは暴力団員と密接な関係を有すると認められる者でないこと。 号)第二条第二号に規定する暴力団をいう。 六号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。) に該当すると認められる者又は暴力団 暴力団 (暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律 (平成三年法律第七十七 以下同じ。) 若しくは暴力団員 (同条第
- 再生法 (平成十一年法律第二百二十五号) に基づく再生手続開始の申立て又は破産法 (平成十六年法律第七十五号) に基づく破産手続開始の申立てがなされてい 会社更生法(平成十四年法律第百五十四号)に基づく更生手続開始の申立て、 な い者で
- 6 電気事業法(昭和三十九年法律第百七十号)第二条の二の規定に基づき小売電気事

業の登録を受けている者であること。

- 7 排出係数、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入等に関 書に掲げる条件を満たす者であること。 非化石証書の使用状況及び二酸化炭素排出係数の情報開示、 二酸化炭素
- 8 調達期間の初日から供給をすることが可能である者であること。
- 9 需要場所における予定使用電力量の供給に十分な電源を確保している者であること
- 人札審査要綱参加資格の審査の申請手続に関する事項
- 提出場所へ提出し、入札審査要綱参加資格の審査を受けなければならない。 知事が定める一般競争入札(指名競争入札)参加資格審査申請書(以下「審査申請書 という。 入札審査要綱参加資格を有していない者で、この入札への参加を希望するも)に必要書類を添付して、2のこに掲げる受領期限までに2のこに掲げる の

この入札公告に係る入札審査要綱参加資格が与えられないことがある。 受領期限までに申請を行った場合でも、 審査申請書等に不備があるときは

- 審査申請書等の受領期限及び提出場所
- 受領期限

令和八年一月二十六日 (月曜日) 午後五時

提出場所

徳島市万代町一丁目一番地

徳島県企画総務部管財課調度担当 (電話 〇八八 六二 二〇六七)

契約条項を示す場所等

契約条項を示す場所並びに入札説明書、 仕様書及び契約条項についての問合せ先

徳島市万代町一丁目一番地

徳島県企画総務部管財課庁舎管理担当

電話 〇八八 六二二 二〇六四

入札説明書及び仕様書の交付期間及び交付場所

(-)交付期間

令和七年十二月二十六日 (金曜日) 午前九時から令和八年二月二十日 (金曜日)

午後五時まで

交付場所

徳島県ホームページにおいて無償で交付する。

入札に参加する者に求められる事項等

五

- により、2のこに掲げる提出期間内に2のこに掲げる提出場所へ提出すること。 を受けるため、 入札に参加しようとする者は、 次に掲げる書類(以下「確認資料」という。 二に規定する入札に参加する者に必要な資格の確認 県の指定する様式
- 入札参加資格確認票
- $(\Xi)(\Xi)(-)$ 二酸化炭素排出係数等適合証明書
- 明する書類の写し 電気事業法第二条の二の規定に基づき小売電気事業の登録を受けていることを証
- 適正な電力供給のための体制が分かるもの (供給約款等)

- 五 電力供給実績調書
- 2 確認資料の提出期間、 提出場所、 提出方法及び提出部数
- (一 提出期間

各号に掲げる日をいう。 県の休日 (徳島県の休日を定める条例 (平成元年徳島県条例第三号) 第一条第一項 時までを除く。 令和七年十二月二十六日 (金曜日))を除く。 の午前十時から午後五時まで(正午から午後 から令和八年一月二十六日 (月曜日)まで (

(二 提出場所

郵便番号 七七〇 八五七〇

徳島市万代町一丁目一番地

徳島県企画総務部管財課庁舎管理担当

電子メー kanzaika_eshinsei@mail.pref.tokushima.lg.jp

ファクシミリ 〇八八 六二一 二八二八

(三) 提出方法

簡易書留郵便を含む。 電子メール、ファクシミリ、直接持参又は郵送(郵送による場合は、 以下同じ。) کالر 提出期間内に必着のこと。 書留郵便(

四 提出部数

一部とする。

六 入札手続等

- 人札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法
- (-令 日 和 時

令和八年二月二十五日 (水曜日)午後一時

(二) 場 所

徳島市万代町一丁目一番地

徳島県企画総務部管財課入札室

(三) 入札書の提出方法

直接持参又は郵送(郵送による場合は、 書留郵便とし、 2の一に掲げる提出期間

内に必着のこと。)

2 郵送による場合の入札書の提出期間及び宛先

(一) 提出期間

令和八年二月三日 (火曜日)から同月二十日 (金曜日) 午後五時まで

定元

郵便番号 七七〇 八五七〇

徳島市万代町一丁目一番地

徳島県企画総務部管財課庁舎管理担当

3 入札方法

入札金額は、 調達期間の電気料金の総価を記載すること。

切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、 に相当する額を加算した金額(当該金額に一円未満の端数があるときは、 なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十 入札参加者は、 消費税及び地方消費 その端数を

税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、 の百十分の百に相当する金額を入札書に記載すること。 見積もった契約希望金額

4 入札保証金及び契約保証金

5 入札の失格

八札書記載金額と入札内訳書記載の合計額 (税抜) が一致しない者は失格とする。

6 入札の無効

のいずれかに該当する入札は、 無効とする。

- 請を行った者のした入札 二に規定する入札に参加する者に必要な資格がないと認められた者及び虚偽の 申
- ることが確認できなかった入札 能エネルギー 由来の電力であること。 封書の表面に「徳島県万代庁舎で使用する電気 (電力量の五十パーセントが再生可 指定した日時までに指定した場所に到達しない入札又は郵便入札の場合であって)の入札書在中」の朱書がなく、 入札書であ
- (Ξ) 記名のない入札

(四) もって価格を表示しない入札 入札事項を表示せず、若しくはその記載事項が不明確であり、 又は 定の金額を

(九)(八)(七)(六)(五) 同一事項に対してした二通以上の入札

他人の代理人を兼ね、又は二人以上の代理をした者の入札

代理人が入札する場合に委任状を提出しない

明らかに連合によるものと認められる入札

その他入札に関する条件に違反した入札

落札者の決定方法

札者とする。 該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。 作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落 徳島県契約事務規則(昭和三十九年徳島県規則第三十九号)第十八条の規定により 落札となるべき同価の入札を行った者が二人以上あるときは、 直ちに当

なお、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって

本件入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ、 落札者を決定する。

8 契約書作成の要否

9 契約に関する事務を担当する課等の名称及び所在地

徳島県企画総務部管財課

徳島市万代町一丁目一番地

10 契約手続にお いて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

11 その他

詳細は、 入札説明書による。

条の三の規定に基づく長期継続契約である。 本件特定調達契約は、 地方自治法 (昭和) |十二年法律第六十七号) 第二百三十四 契約締結日の属する年度の翌年度以降

する。 県はこの契約の全部又は一部の変更又は解除をすることがある。 においてこの契約に係る県の予算が成立しなかった場合又は減額となった場合は、 県は、 当該変更又は解除が行われたことによる損害賠償の責めを負わないものと この場合において

(三) 問合せ先

徳島市万代町一丁目一番地

徳島県企画総務部管財課庁舎管理担当

ファクシミリ Oハハ 六二 二八二八

電子メール kanzaika_eshinsei@mail.pref.tokushima.lg.jp

七 Summary

Electricity used in Tokushima Prefectural Government Office. Nature and Quantity of the Products to be Purchased

the Estimated Electricity: 3,639,900kWh

2 Period for the Submission of Tender

Hand delivered submission: 1:00 p.m. on February 25, 2026

Submission by mail: between February 3, 2026 and 5:00 p.m. on February

20, 2026

3 Section in charge of contract

Property Management Division, Planning and General Affairs Tokushima Prefectural Government Office. Department,

1-1 Bandai-cho, Tokushima City, Tokushima Prefecture 770-8570

Phone: 088-621-2064

4 Enquiry Section, regarding Notice of Tender

Property Management Division, Planning and General Affairs Department,

Tokushima Prefectural Government Office.

1-1 Bandai-cho, Tokushima City, Tokushima Prefecture 770-8570

Phone: 088-621-2064

徳島県告示第六百四十二号

告する。 施行令(昭和二十二年政令第十六号)第百六十七条の六第一項の規定により次のとおり公 十二号)第一条に規定する特定調達契約について一般競争入札に付するので、地方自治法 徳島県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成八年徳島県規則第二

令和七年十二月二十六日

徳島県知事 後藤田 正 純

入札に付する事項

1 調達物品等の名称及び予定数量

調達期間における予定使用電力量の合計 徳島県消防防災航空隊及び徳島県警察航空隊ほか十八施設で使用する電気 六六二、 ○○○キロワットアワー

2 調達物品等の特質等

仕様書による。

契約期間

令和八年二月二十七日から令和九年三月三十一日まで

4 調達期間

令和八年四月一日から令和九年三月三十一日まで

5 需要場所

農警察亢営家 徳島県消防防災航空隊及び徳島 施設名	板野郡松茂町豊久字朝日野一五二所在地
徳島県立防災センター及び徳島	同 北島町鯛浜字大西一六五
県消防学校	
徳島県鳴門合同庁舎	鳴門市撫養町立岩字七枚一二八
徳島県自治研修センター	徳島市南庄町五丁目七七 一
徳島県中央こども女性相談セン	同 昭和町五丁目五 一
ター	
徳島県食肉衛生検査所	同 不動本町二丁目一四〇 三
徳島県動物愛護管理センター	名西郡神山町阿野字長谷三三三
徳島県立保健製薬環境センター	徳島市万代町五丁目七一
放射能棟	
徳島県立総合看護学校	同 鮎喰町二丁目四一 六
徳島県東部保健福祉局徳島保健	同 新蔵町三丁目八〇
所庁舎	
徳島県小松島県民サービスセン	小松島市堀川町一 二七
ター	
徳島県東部保健福祉局吉野川保	吉野川市鴨島町鴨島一〇六 二
健所庁舎	
徳島県南部総合県民局保健福祉	阿南市領家町野神三一九
環境部阿南庁舎	

徳島県立工業技術センター	徳島県立西部テクノスクール	徳島県立南部テクノスクール	徳島県立中央テクノスクール	美馬保健所庁舎	同	環境部三好保健所庁舎	徳島県西部総合県民局保健福祉
徳島市雑賀町西開一一番地の二	美馬郡つるぎ町貞光字東浦一二八 四	阿南市桑野町岡元一〇九 一	徳島市南末広町二三 六四		美馬市穴吹町穴吹字明連二三		三好市池田町マチニ五四二番地四

一 入札に参加する者に必要な資格

この入札に参加する者に必要な資格は、 から9までに掲げる事項の全てに該当する

- 者であることとする。
- る資格 (以下「入札審査要綱参加資格」という。 五十六年徳島県告示第二十六号) 第四条第一項の規定による審査により入札に参加す 物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札参加資格審査要綱地方自治法施行令第百六十七条の四の規定に該当しない者であること。)を有すると認められた者であるこ
- ない者であること。 徳島県物品購入等に係る指名停止等措置要綱に基づく指名停止等の措置を受けてい
- 若しくは暴力団員と密接な関係を有すると認められる者でないこと。 号)第二条第二号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)若しくは暴力団員(同条第暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成三年法律第七十七 六号に規定する暴力団員をいう。 以下同じ。)に該当すると認められる者又は暴力団
- あること。 再生法(平成十一年法律第二百二十五号)に基づく再生手続開始の申立て又は破産法 (平成十六年法律第七十五号) に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者で 会社更生法(平成十四年法律第百五十四号)に基づく更生手続開始の申立て、
- 業の登録を受けている者であること。 電気事業法 (昭和三十九年法律第百七十号)第二条の二の規定に基づき小売電気事
- 排出係数、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入等に関し、 書に掲げる条件を満たす者であること。 電源構成、非化石証書の使用状況及び二酸化炭素排出係数の情報開示、二酸化炭素 入札説明
- 8 調達期間の初日から供給をすることが可能である者であること。
- 需要場所における予定使用電力量の供給に十分な電源を確保している者であること

入札審査要綱参加資格の審査の申請手続に関する事項

提出場所へ提出し、 知事が定める一般競争入札 (指名競争入札) 参加資格審査申請書 (以下「審査申請書 入札審査要綱参加資格を有していない者で、この入札への参加を希望するもの 受領期限までに申請を行った場合でも、)に必要書類を添付して、2の①に掲げる受領期限までに2の①に掲げる 入札審査要綱参加資格の審査を受けなければならない。 審査申請書等に不備があるときは

この入札公告に係る入札審査要綱参加資格が与えられないことがある。

- 審査申請書等の受領期限及び提出場所
- 受領期限

令和八年一月二十六日 (月曜日) 午後五時

提出場所

徳島市万代町一丁目一番地

徳島県企画総務部管財課調度担当 (電話 〇八八 六二 二〇六七)

契約条項を示す場所等

契約条項を示す場所並びに入札説明書、 仕様書及び契約条項についての問合せ先

徳島市万代町一丁目一番地

徳島県企画総務部管財課庁舎管理担当

電話 〇八八 六二 二〇六四

入札説明書及び仕様書の交付期間及び交付場所

交付期間

令和七年十二月二十六日 (金曜日) 午前九時から令和八年二月二十日 (金曜日)

午後五時まで

交付場所

徳島県ホームページにおいて無償で交付する。

五 入札に参加する者に求められる事項等

- により、2のこに掲げる提出期間内に2のこに掲げる提出場所へ提出すること。 を受けるため、 入札に参加しようとする者は、 次に掲げる書類(以下「確認資料」という。 二に規定する入札に参加する者に必要な資格の確認 県の指定する様式
- 入札参加資格確認票
- 二酸化炭素排出係数等適合証明書
- 電気事業法第二条の二の規定に基づき小売電気事業の登録を受けていることを証

明する書類の写し

(五)(四) 適正な電力供給のための体制が分かるもの (供給約款等)

電力供給実績調書

確認資料の提出期間、 提出場所、 提出方法及び提出部数

提出期間

各号に掲げる日をいう。 県の休日 (徳島県の休日を定める条例 (平成元年徳島県条例第三号) 第一条第一項 時までを除く。 令和七年十二月二十六日(金曜日)から令和八年一月二十六日(月曜日)まで($\overline{}$)を除く。 の午前十時から午後五時まで(正午から午後

提出場所

郵便番号 七七〇 八五七〇

徳島市万代町一丁目一番地

徳島県企画総務部管財課庁舎管理担当

kanzaika_eshinsei@mail.pref.tokushima.lg.jp

ファクシミリ 〇八八 六二

(三) 提出方法

電子メール、 ファクシミリ、 直接持参又は郵送(郵送による場合は、 書留郵便(

簡易書留郵便を含む。 以下同じ。 ح ار 提出期間内に必着のこと。

(四) 提出部数

一部とする。

六 入札手続等

- 八札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法
- 一 日 時

令和八年二月二十五日 (水曜日) 午後三時

-場所

徳島市万代町一丁目一番地

徳島県企画総務部管財課入札室

(三) 入札書の提出方法

直接持参又は郵送(郵送による場合は、 書留郵便とし、 2の一に掲げる提出期間

内に必着のこと。)

2 郵送による場合の入札書の提出期間及び宛先

(一) 提出期間

令和八年二月三日 (火曜日) から同月二十日 (金曜日) 午後五時まで

(二) 宛先

郵便番号 七七〇 八五七〇

徳島市万代町一丁目一番地

徳島県企画総務部管財課庁舎管理担当

3 入札方法

入札金額は、 調達期間の電気料金の総価を記載すること。

税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、 切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費 に相当する額を加算した金額 (当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を の百十分の百に相当する金額を入札書に記載すること。 なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十 見積もった契約希望金額

4 入札保証金及び契約保証金

免 除

5 入札の失格

.札書記載金額と入札内訳書記載の合計額 (税抜) が一致しない者は失格とする。

6 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- 請を行った者のした入札 二に規定する入札に参加する者に必要な資格がないと認められた者及び虚偽の 申
- 封書の表面に「 指定した日時までに指定した場所に到達しない入札又は郵便入札の場合であって の 入札書在中」 徳島県消防防災航空隊及び徳島県警察航空隊ほか十八施設で使用す の朱書がなく、 入札書であることが確認できなかった入札

記名のない入

もって価格を表示しない入札 入札事項を表示せず、 若しくはその記載事項が不明確であり、 又は一定の金額を

同一事項に対してした二通以上の入札

他人の代理人を兼ね、又は二人以上の代理をした者の入札

(九)(八)(七)(六)(五) 代理人が入札する場合に委任状を提出しな いでした入札

明らかに連合によるものと認められる入札

その他入札に関する条件に違反した入札

落札者の決定方法

該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。 札者とする。落札となるべき同価の入札を行った者が二人以上あるときは、 作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落 徳島県契約事務規則(昭和三十九年徳島県規則第三十九号)第十八条の規定により 直ちに当

本件入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ、 なお、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これ 落札者を決定する。 に代わって

8 契約書作成の要否

9 契約に関する事務を担当する課等の名称及び所在地

徳島県企画総務部管財課

徳島市万代町一丁目一番地

10 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

11 その他

詳細は、 入札説明書による。

条の三の規定に基づく長期継続契約である。 県はこの契約の全部又は一部の変更又は解除をすることがある。 においてこの契約に係る県の予算が成立しなかった場合又は減額となった場合は、 本件特定調達契約は、地方自治法 (昭和二十二年法律第六十七号) 第二百三十四 当該変更又は解除が行われたことによる損害賠償の責めを負わないものと 契約締結日の属する年度の翌年度以降 この場合において

 (Ξ) 問合せ先

徳島市万代町一丁目一番地

徳島県企画総務部管財課庁舎管理担当

〇八八 六二 二〇六四

ファクシミリ 〇八八 六二二八八

電子メール kanzaika_eshinsei@mail.pref.tokushima.lg.jp

七 Summary

Nature and Quantity of the Products to be Purchased

Electricity used in Tokushima Prefectural

and Disaster Aviation Unit and Tokushima Prefectural Police Aviation

Unit, and 18 other facilities.

the Estimated Electricity: 4,662,000kWh

Period for the Submission of Tender

2

Hand delivered submission: 3:00 p.m. on February 25, 2026

20, Submission by mail: between February 3, 2026 2026 and 5:00 p.m. on February

ω Section in charge of contract

Property Management Division, Planning and General Affairs Department, Tokushima Prefectural Government Office.

1-1 Bandai-cho, Tokushima City, Tokushima Prefecture 770-8570

Phone: 088-621-2064

4 Enquiry Section, regarding Notice of Tender

Property Management Division, Planning and General Affairs Department,

Tokushima Prefectural Government Office.

1-1 Bandai-cho, Tokushima City, Tokushima Prefecture 770-8570

Phone: 088-621-2064

徳島県告示第六百四十三号

告する。 十二号)第一条に規定する特定調達契約について一般競争入札に付するので、地方自治法徳島県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則 (平成八年徳島県規則第二 施行令(昭和二十二年政令第十六号)第百六十七条の六第一項の規定により次のとおり公

令和七年十二月二十六日

徳島県知事 後藤田 正 純

入札に付する事項

1 調達物品等の名称及び予定数量

徳島県立農林水産総合技術支援センター 水産研究課鳴門庁舎ほか二十二施設で使用

する電気

2 調達物品等の特質等

調達期間における予定使用電力量の合計

三、〇七五、九〇〇キロワットアワー

仕様書による。

3 契約期間

令和八年二月二十七日から令和九年三月三十一日まで

4 調達期間

令和八年四月一日から令和九年三月三十一日まで

5 需要場所

施設名	所在地
徳島県立農林水産総合技術支援セン	鳴門市瀬戸町堂浦字地廻り壱九六 一〇 二
ター 水産研究課鳴門庁舎	
同	海部郡美波町日和佐浦一 三
美波庁舎	
回	板野郡上板町泉谷字砂コウー
畜産研究課豚舎	
同	同
鶏舎	
同	勝浦郡勝浦町大字沼江字中筋一一 二
農業大学校勝浦資材管理棟	
徳島県徳島家畜保健衛生所	徳島市南庄町五丁目九四
木材利用創造センター	同 一九
徳島県立農林水産総合技術支援セン	名西郡石井町石井字石井一六六〇
ター本館	
同	板野郡上板町神宅字東山一四五
農産園芸研究課上板試験地	
同	同泉谷字砂コウー
畜産研究課本館及び繁殖センタ	
ı	
同	勝浦郡勝浦町大字沼江字中筋一一 二

阿南市福井町鉦打九五 二一	福井ダム
同一四番地	沖洲マリンターミナル
同 東沖洲二丁目六六番地	徳島小松島港沖洲 (外) 地区管理棟
徳島市南末広町六 三六	徳島県東部県土整備局徳島庁舎
	賀庁舎
那賀郡那賀町吉野字弥八かへ六四	徳島県南部総合県民局県土整備部那
名西郡石井町藍畑字東覚円	石井引田排水機場
阿波市土成町宮川内字平間五八	宮川内ダム
勝浦郡上勝町大字正木字藤ノ内一八 二	正木ダム
小松島市赤石町三 四三	立江川排水機場
板野郡松茂町広島字浜ノ須地先	加賀須野橋
	ートステーション
│ 小松島市和田津開町字北四○	徳島小松島港赤石地区コンテナフレ
徳島市上助任町三本松地先	新町川浄化用水場
	農業大学校勝浦本館

入札に参加する者に必要な資格

者であることとする。 この入札に参加する者に必要な資格は、 1から9までに掲げる事項の全てに該当する

- 五十六年徳島県告示第二十六号) 第四条第一項の規定による審査により入札に参加す る資格(以下「入札審査要綱参加資格」という。 物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札参加資格審査要綱(昭和地方自治法施行令第百六十七条の四の規定に該当しない者であること。)を有すると認められた者であるこ
- 3 ない者であること。 徳島県物品購入等に係る指名停止等措置要綱に基づく指名停止等の措置を受けてい
- 若しくは暴力団員と密接な関係を有すると認められる者でないこと。 号)第二条第二号に規定する暴力団をいう。 六号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。) に該当すると認められる者又は暴力団 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成三年法律第七十七 以下同じ。)若しくは暴力団員(同条第
- あること。 再生法(平成十一年法律第二百二十五号)に基づく再生手続開始の申立て又は破産法 (平成十六年法律第七十五号) に基づく破産手続開始の申立てがなされてい 会社更生法 (平成十四年法律第百五十四号) に基づく更生手続開始の申立て、民事 ない者で
- 6 業の登録を受けている者であること。 電気事業法(昭和三十九年法律第百七十号)第二条の二の規定に基づき小売電気事
- 7 書に掲げる条件を満たす者であること。 |出係数、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入等に関し電源構成、非化石証書の使用状況及び二酸化炭素排出係数の情報開示、 二酸化炭素
- 8 調達期間の初日から供給をすることが可能である者であること。
- 9 需要場所における予定使用電力量の供給に十分な電源を確保している者であること

提出場所へ提出し、入札審査要綱参加資格の審査を受けなければならない 知事が定める一般競争入札 (指名競争入札) 参加資格審査申請書 (以下「審査申請書 入札審査要綱参加資格の審査の申請手続に関する事項 という。 入札審査要綱参加資格を有していない者で、この入札への参加を希望するものは、 に必要書類を添付して、 2の こに掲げる受領期限までに2のこに掲げる

なお、受領期限までに申請を行った場合でも、 審査申請書等に不備があるときは

この入札公告に係る入札審査要綱参加資格が与えられないことがある。

2 審査申請書等の受領期限及び提出場所

一受領期限

令和八年一月二十六日 (月曜日)午後五時

(一 提出場所

徳島市万代町一丁目一番地

徳島県企画総務部管財課調度担当 (電話 〇八八 六二 二〇六七)

四 契約条項を示す場所等

契約条項を示す場所並びに入札説明書、 仕様書及び契約条項についての問合せ先

徳島市万代町一丁目一番地

徳島県企画総務部管財課庁舎管理担当

電話 〇八八 六二一 二〇六四

2 入札説明書及び仕様書の交付期間及び交付場所

(一) 令和七年七 交付期間

令和七年十二月二十六日 (金曜日) 午前九時から令和八年二月二十日 (金曜日)

午後五時まで

(三) 交付場所

徳島県ホームページにおいて無償で交付する。

五 入札に参加する者に求められる事項等

により、 を受けるため、 入札に参加しようとする者は、二に規定する入札に参加する者に必要な資格の確認 2の一に掲げる提出期間内に2の二に掲げる提出場所へ提出すること。 次に掲げる書類(以下「確認資料」という。)を、県の指定する様式

一入札参加資格確認票

二 二酸化炭素排出係数等適合証明書

Ξ 電気事業法第二条の二の規定に基づき小売電気事業の登録を受けていることを証

明する書類の写し

適正な電力供給のための体制が分かるもの (供給約款等)

五 電力供給実績調書(四 適正な電力供給の

確認資料の提出期間、 提出場所、 提出方法及び提出部数

提出期間

各号に掲げる日をいう。 県の休日(徳島県の休日を定める条例(平成元年徳島県条例第三号)第一条第一項 令和七年十二月二十六日 (金曜日)から令和八年一月二十六日 (月曜日)まで (を除く。 の午前十時から午後五時まで (正午から午後

一時までを除く。)

(二) 提出場所

郵便番号 七七〇 八五七〇

徳島市万代町一丁目一番地

徳島県企画総務部管財課庁舎管理担当

電子メール kanzaika_eshinsei@mail.pref.tokushima.lg.jp

ファクシミリ 〇八八 六二一 二八二八

(三) 提出方法

電子メール、ファクシミリ、直接持参又は郵送(郵送による場合は、 書留郵便(

簡易書留郵便を含む。 以下同じ。) کال کار 提出期間内に必着のこと。

(四) 提出部数

一部とする。

六

入札手続等

入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

(一) 日時

令和八年二月二十五日 (水曜日) 午後二時三十分

(二) 場 所

徳島市万代町一丁目一番地

徳島県企画総務部管財課入札室

三 入札書の提出方法

直接持参又は郵送(郵送による場合は、 書留郵便とし、 2の一に掲げる提出期間

内に必着のこと。

2 郵送による場合の入札書の提出期間及び宛先

(一) 提出期間

令和八年二月三日 (火曜日) から同月二十日 (金曜日) 午後五時まで

(二) 宛先

郵便番号 七七〇 八五七〇

徳島市万代町一丁目一番地

徳島県企画総務部管財課庁舎管理担当

3 入札方法

入札金額は、 調達期間の電気料金の総価を記載すること。

税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、 切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、 に相当する額を加算した金額(当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を の百十分の百に相当する金額を入札書に記載すること。 なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十 入札参加者は、 見積もった契約希望金額 消費税及び地方消費

4 入札保証金及び契約保証金

免除

5 入札の失格

へ札書記載金額と入札内訳書記載の合計額 (税抜) が一致しない者は失格とする。

- 6 入札の無効
- 次のいずれかに該当する入札は、 無効とする。
- 請を行った者のした入札 二に規定する入札に参加する者に必要な資格がないと認められた者及び虚偽の 申
- きなかった入札 封書の表面に「徳島県立農林水産総合技術支援センター水産研究課鳴門庁舎ほか二指定した日時までに指定した場所に到達しない入札又は郵便入札の場合であって 十二施設で使用する電気の入札書在中」の朱書がなく、 入札書であることが確認で
- 記名のない入札
- もって価格を表示しない入札 入札事項を表示せず、若しくはその記載事項が不明確であり、 又は一 定の金額を
- (九)(八)(七)(六)(五) 同一事項に対してした二通以上の入札
 - 他人の代理人を兼ね、又は二人以上の代理をした者の入札
 - 代理人が入札する場合に委任状を提出しないでした入札
 - 明らかに連合によるものと認められる入札
- その他入札に関する条件に違反した入札
- 落札者の決定方法
- 該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。 作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落 札者とする。落札となるべき同価の入札を行った者が二人以上あるときは、 徳島県契約事務規則(昭和三十九年徳島県規則第三十九号)第十八条の規定により 直ちに当
- 本件入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ、 なお、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって 落札者を決定する。
- 8 契約書作成の要否
- 9 契約に関する事務を担当する課等の名称及び所在地
- 徳島県企画総務部管財課
- 徳島市万代町一丁目一番地
- 10 契約手続にお いて使用する言語及び通貨
- 日本語及び日本国通貨
- 11 その他
- 詳細は、 入札説明書による。
- 条の三の規定に基づく長期継続契約である。 県はこの契約の全部又は一部の変更又は解除をすることがある。 においてこの契約に係る県の予算が成立しなかった場合又は減額となった場合は、 本件特定調達契約は、地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第二百三十四 当該変更又は解除が行われたことによる損害賠償の責めを負わな 契約締結日の属する年度の翌年度以降 この場合において
- (Ξ) 問合せ先
- 徳島市万代町一丁目一番地

徳島県企画総務部管財課庁舎管理担当

電話 〇八八 六二一 二〇六四

ファクシミリ 〇八八 六二二 二八二八

電子メール kanzaika_eshinsei@mail.pref.tokushima.lg.jp

七 Summary

Electricity used in the Naruto Office of Tokushima Prefectural Nature and Quantity of the Products to be Purchased

Agriculture, Forestry and Fisheries Technology Support Center Fisheries Research Division, and 22 other facilities.

the Estimated Electricity: 3,075,900kWh

2 Period for the Submission of Tender

Hand delivered submission: 2:30 p.m. on February 25, 2026

Submission by mail: between February 3, 2026 and 5:00 p.m. on February

20, 2026

3 Section in charge of contract

Property Management Division, Planning and General Affairs Department,

Tokushima Prefectural Government Office.

1-1 Bandai-cho, Tokushima City, Tokushima Prefecture 770-8570

Phone: 088-621-2064

4 Enquiry Section, regarding Notice of Tender

Property Management Division, Planning and General Affairs Department,

Tokushima Prefectural Government Office.

1-1 Bandai-cho, Tokushima City, Tokushima Prefecture 770-8570

Phone: 088-621-2064

徳島県告示第六百四十四号

十二号)第一条に規定する特定調達契約について一般競争入札に付するので、地方自治法 施行令(昭和二十二年政令第十六号)第百六十七条の六第一項の規定により次のとおり公 徳島県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成八年徳島県規則第二

令和七年十二月二十六日

徳島県知事 後 藤 田 正 純

入札に付する事項

1 調達物品等の名称及び予定数量

徳島県文化の森総合公園で使用する電気

調達期間における予定使用電力量の合計 四七二、 〇〇キロワッ トアワ

2 調達物品等の特質等

仕様書による。

3 契約期間

令和八年二月二十七日から令和九年三月三十一日まで

4 調達期間

令和八年四月一日から令和九年三月三十一日まで

5 需要場所

徳島市八万町向寺山

徳島県文化の森総合公園

入札に参加する者に必要な資格

この入札に参加する者に必要な資格は、 1から9までに掲げる事項の全てに該当する

者であることとする。

- 地方自治法施行令第百六十七条の四の規定に該当しない者であること。
- る資格 (以下「 五十六年徳島県告示第二十六号)第四条第一項の規定による審査により入札に参加す 物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札参加資格審査要綱 入札審査要綱参加資格」という。)を有すると認められた者であるこ (昭和
- ない者であること。 徳島県物品購入等に係る指名停止等措置要綱に基づく指名停止等の措置を受けてい
- 若しくは暴力団員と密接な関係を有すると認められる者でないこと。 号) 第二条第二号に規定する暴力団をいう。 六号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。) に該当すると認められる者又は暴力団 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成三年法律第七十七 以下同じ。) 若しくは暴力団員 (同条第
- (平成十六年法律第七十五号)に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者で再生法(平成十一年法律第二百二十五号)に基づく再生手続開始の申立て又は破産法 会社更生法 (平成十四年法律第百五十四号) に基づく更生手続開始の申立て、民事
- 6 業の登録を受け 電気事業法 (昭和三十九年法律第百七十号)第二条の二の規定に基づき小売電気事 ている者であること。

- 7 排出係数、 書に掲げる条件を満たす者であること。 電源構成、 末利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入等に関し、 非化石証書の使用状況及び二酸化炭素排出係数の情報開示、二酸化炭素 入札説明
- 調達期間の初日から供給をすることが可能である者であること。
- 9 需要場所における予定使用電力量の供給に十分な電源を確保している者であること
- 入札審査要綱参加資格の審査の申請手続に関する事項
- 提出場所へ提出し、入札審査要綱参加資格の審査を受けなければならない 知事が定める一般競争入札(指名競争入札)参加資格審査申請書(以下「審査申請書 という。 入札審査要綱参加資格を有していない者で、)に必要書類を添付して、2の一に掲げる受領期限までに2の二に掲げる この入札への参加 を希望するも の
- この入札公告に係る入札審査要綱参加資格が与えられないことがある。 なお、受領期限までに申請を行った場合でも、 審査申請書等に不備があるときは
- 審査申請書等の受領期限及び提出場所
- 受領期限

令和八年一月二十六日 (月曜日)午後五時

提出場所

徳島市万代町一丁目一番地

徳島県企画総務部管財課調度担当 (電話 〇八八 六二 二〇六七)

契約条項を示す場所等

契約条項を示す場所並びに入札説明書、 仕様書及び契約条項についての問合せ先

徳島市万代町一丁目一番地

徳島県企画総務部管財課庁舎管理担当

〇八八 六二 二〇六四

入札説明書及び仕様書の交付期間及び交付場所

(-)交付期間

午後五時まで 令和七年十二月二十六日 (金曜日) 午前九時から令和八年二月二十日 (金曜日)

交付場所

徳島県ホームページにおいて無償で交付する。

五 入札に参加する者に求められる事項等

- (三)(二)(一)に よ 電 二 入 り 、気 酸 札. を受けるため、 入札に参加しようとする者は、二に規定する入札に参加する者に必要な資格の確認 2の一に掲げる提出期間内に2の二に掲げる提出場所へ提出すること。 次に掲げる書類(以下「確認資料」という。)を、県の指定する様式
 - 入札参加資格確認票
 - 二酸化炭素排出係数等適合証明書
- 明する書類の写し 電気事業法第二条の二の規定に基づき小売電気事業の登録を受けていることを証
- (五)(四) 適正な電力供給のための体制が分かるもの(供給約款等)
- 電力供給実績調書

- 2 確認資料の提出期間、 提出場所、 提出方法及び提出部数
- (一) 提出期間

各号に掲げる日をいう。 県の休日 (徳島県の休日を定める条例 (平成元年徳島県条例第三号) 第一条第一項 一時までを除く。 令和七年十二月二十六日 (金曜日)から令和八年一月二十六日 (月曜日)まで (\cup)を除く。 の午前十時から午後五時まで (正午から午後

二 提出場所

郵便番号 七七〇 八五七〇

徳島市万代町一丁目一番地

徳島県企画総務部管財課庁舎管理担当

電子メール kanzaika_eshinsei@mail.pref.tokushima.lg.jp

ファクシミリ 〇八八 六二一 二八二八

(三) 提出方法

簡易書留郵便を含む。 電子メール、ファクシミリ、直接持参又は郵送(郵送による場合は、 以下同じ。) とし、 提出期間内に必着のこと。

四 提出部数

一部とする。

六

入札手続等

人札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

(- 日時

令和八年二月二十五日 (水曜日) 午後二時

場所

徳島市万代町一丁目一番地

徳島県企画総務部管財課入札室

三 入札書の提出方法

内に必着のこと。 直接持参又は郵送(郵送による場合は、 書留郵便とし、 2の一に掲げる提出期間

- 2 郵送による場合の入札書の提出期間及び宛先
- (一) 提出期間

令和八年二月三日 (火曜日) から同月二十日 (金曜日) 午後五時まで

完定

郵便番号 七七〇 八五七〇

徳島市万代町一丁目一番地

徳島県企画総務部管財課庁舎管理担当

3 入札方法

入札金額は、 調達期間の電気料金の総価を記載すること。

税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、 切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、 に相当する額を加算した金額 (当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十 入札参加者は、 見積もった契約希望金額 消費税及び地方消費

の百十分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

4 入札保証金及び契約保証金

5 入札の失格

入札書記載金額と入札内訳書記載の合計額 (税抜) が一致しない者は失格とする。

6 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、 無効とする。

請を行った者のした入札 二に規定する入札に参加する者に必要な資格がないと認められた者及び虚偽の 申

封書の表面に「徳島県文化の森総合公園で使用する電気の入札書在中」 指定した日時までに指定した場所に到達しない入札又は郵便入札の場合であって の朱書がな

入札書であることが確認できなかった入札

(四)(三) 記名のない入札

入札事項を表示せず、若しくはその記載事項が不明確であり、 又は 定の金額を

もって価格を表示しない入札

(九)(八)(七)(六)(五) 同一事項に対してした二通以上の入札

他人の代理人を兼ね、又は二人以上の代理をした者の入札

代理人が入札する場合に委任状を提出しないでした入札

その他入札に関する条件に違反した入札明らかに連合によるものと認められる入札

落札者の決定方法

徳島県契約事務規則(昭和三十九年徳島県規則第三十九号)第十八条の規定により

札者とする。落札となるべき同価の入札を行った者が二人以上あるときは、 作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落 直ちに当

該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。

なお、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって

本件入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ、 落札者を決定する。

8 契約書作成の要否

9 契約に関する事務を担当する課等の名称及び所在地

徳島県企画総務部管財課

徳島市万代町一丁目一番地

10 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

11 その他

詳細は、 入札説明書による。

条の三の規定に基づく長期継続契約である。 契約締結日の属する年度の翌年度以降 においてこの契約に係る県の予算が成立しなかった場合又は減額となった場合は、 本件特定調達契約は、地方自治法 (昭和二十二年法律第六十七号) 第二百三十四

県はこの契約の全部又は一部の変更又は解除をすることがある。 この場合におい 7

- す る。 県は、 当該変更又は解除が行われたことによる損害賠償の責めを負わないものと
- (三) 問合せ先

徳島市万代町一丁目一番地

徳島県企画総務部管財課庁舎管理担当

電話 〇八八 六二一 二〇六四

ファクシミリ 〇八八 六二一 二八二八

電子メール kanzaika_eshinsei@mail.pref.tokushima.lg.jp

七 Summary

Electricity used in Tokushima Bunka no Mori Park. Nature and Quantity of the Products to be Purchased the Estimated Electricity: 4,472,100kWh

2 Period for the Submission of Tender

Hand delivered submission: 2:00 p.m. on February 25, 2026

Submission by mail: between February 3, 2026 2026 and 5:00 p.m. on February

3 Section in charge of contract

Property Management Division, Planning and General Affairs Department, Tokushima Prefectural Government Office.

1-1 Bandai-cho, Tokushima City, Tokushima Prefecture 770-8570

Phone: 088-621-2064

4 Enquiry Section, regarding Notice of Tender

Property Management Division, Planning and General Affairs Department, Tokushima Prefectural Government Office.

1-1 Bandai-cho, Tokushima City, Tokushima Prefecture

Phone: 088-621-2064